

平成22年9月1日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 巳
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
技			松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 1 号

9月1日（水）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。ただいまから平成22年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第61号議案から第70号議案までの10議案と報告第10号及び報告第11号の報告2件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山崎議会運営委員長

○議会運営委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議会運営委員会の答申を御報告申し上げます。

平成22年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、8月31日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 決算認定について、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました専決処分の承認1件、事件決議案2件、補正予算案5件、決算認定2件及び報告2件であります。

追加議案といたしまして、平成21年度武雄市一般会計決算認定のほか11件の決算認定及び報告1件、人事案件2件が予定されております。

そのほかに、6月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました病院事業会計の決算認定につきましては、特別会計等決算審査特別委員長から、審査終了の報告が議長あて

に提出されており、議案審議の際に報告していただくこととしております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序は議案番号順に行い、専決処分の承認と決算認定及び報告事項を除くほかの議案は、所管の常任委員会に付託し、第64号議案は、所管の常任委員会に分割付託することに決定いたしました。

次に、決算認定は追加予定の分とあわせて取り扱いを協議いたしました結果、特別会計等決算審査特別委員会は6月に設置されておりますので、新たに一般会計等決算審査特別委員会を設置し、一般会計等決算審査特別委員会には、一般会計、国民健康保険特別会計ほか3件の特別会計。特別会計等決算審査特別委員会には、水道事業会計と工業用水道事業会計の2件の企業会計と、農業集落排水事業特別会計ほか6件の特別会計決算認定議案を付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、一般質問は16名の議員から59項目の通告がされております。

質問順序の抽せん結果はお手元に配付のとおりで、9月7日から10日までの4日間で行い、抽せん番号順に4名ずつの午前10時開議とすることに決定いたしました。

また、質問時間につきましては、答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日1日から17日までの17日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、一般質問は、通常、開会日から1週間後としておりましたが、今回は特例として開会日より6日後から行うことといたしました。

日程等の詳細については、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から17日までの17日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日から17日までの17日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、11番上野議員、13番山崎議員、19番山口昌宏議員、以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

ます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

提案の中で、一部追加の申し出がっておりますので、これを許可しております。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成22年9月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件について御説明申し上げます。

まず、組織機構の見直しであります。本日付で、組織機構の見直しを行い、新たに2課を新設いたしました。いずれも、私の「みんなの政策集」にも掲げ、本年度中の設置について市民の皆様とお約束したものでございます。

1つは、「お結び課」であります。「お結び課」につきましては、さきの6月定例会においても御報告をし、また、関連の予算について御承認をいただいているところであります。

「お結び課」の設置によりまして、近年、本市でも顕在化している「未婚化」「晩婚化」に対応するため、結婚を望んでいても、出会いの場がないなどの理由でかなわないでおられる男女のための「縁結び」事業に、行政として本格的に乗り出したいと考えております。この「お結び事業」の実施に当たりましては、お結び課やお結び課長という市役所の一部署、職員だけで果たし得るものではありません。広く市民の皆様、特に豊かな人生経験、社会経験を持たれ、また、日々の地域生活、コミュニティー活動に通暁しておられる区長さん、議員の皆様方の御協力が必要不可欠であると考えているところであります。

なお、「お結び課」の課長につきましては、その人材を外部から得るべく公募を行いましたところ、市内はもちろんのこと、市外、県外から33名の応募をいただいたところであります。応募をいただいた皆様方には、この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。

その後、庁内におきまして厳正かつ慎重に選考を進めました結果、武内町在住の古川英明氏に決定をし、本日付でお結び課長を任命し、看板かけを先ほど行ったところであります。北方支所にお結び課を設置したところであります。

もう1つは、「がん検診率向上課」であります。昨年11月3日に武雄市文化会館におきまして「がん撲滅推進市民大会」を、また去る7月4日、北方文化ホールにおきまして「がん撲滅推進講演会」を開催いたしました。御講演いただきました武雄市市政アドバイザーで東京大学医学部准教授の中川恵一先生も指摘されておりますとおり、がん対策は早期発見が一番であります。そのためにも、一にも二にも、市民の皆様にごん検診を受けていただく、ということが大切であります。そこで、まず、課の目標をごん検診の受診率向上に定め、課の名称も、その目標の共有と明確化、そして市民の皆様へのアピールのためにあえて「がん検診率向上課」と考えておる次第であります。

次に、今年度新たに着手いたしました、あるいは着手いたします事業について、2つ御報告申し上げます。

1つは、「みんなのバス」事業であります。「みんなのバス」事業につきましては、初年度となる今年度は、市内の数地区を選定、モデル事業として「実験運行」を行うこととし、さきの6月定例会において関連の予算を御承認いただいたところであります。

その後、市内各区長会等におきまして事業概要の説明を行うとともに、実験運行に取り組んでいただく地区について打診をいたしたところであります。現時点では若木町、武内町、山内町今山・船の原地区、北方町追分・焼米・掛橋区で御検討をいただいている状況であります。これもあわせて、ありがたいと思っております。この中で、特に山内町の今山地区、北方町の追分・焼米・掛橋地区につきましては、これまで地元と運行経路、運行時間等について協議を重ねてきており、まずは「みんなのバス」の実験運行の第1弾として、9月初旬の運行開始に向け、現在、最終の調整を行っております。

もう1点、今後新たに取り組むものとして「ツイッター」の活用について御説明申し上げます。

私は、4年前に市長に就任をさせていただいて以来、とりわけ情報発信と情報共有、つまり武雄市の持つ魅力を全国、世界に向けて発信すること、そしてまた、災害などの緊急情報を初め役所の持つさまざまな情報について、市民の皆さん、議会の皆さんたちと共有をすることに力を入れてまいりました。

近年、こうした情報発信や情報共有の媒体として、インターネットが急速に普及しておりますが、その中で、ここにきて新たなツールとして「ツイッター」が世界的に注目をされております。この「ツイッター」は、「ツイート」つまり「つぶやき」と言われる短い文章をインターネットに投稿、閲覧するシステムであり、その大きな特徴として、速報性や即応性、双方向性、簡便性が挙げられます。私は、この「ツイッター」を活用することによって、本市の情報発信、情報共有のレベルをさらに一歩進めることができると考えており、例えば、本市が主催するイベントなどの告知、現地からの情報発信、市民の皆様からの問い合わせへの回答、また災害時には、土砂崩れや冠水現場から職員や市民の皆様たちが状況を知らせたり、逆に災害被害について市民の皆様方から情報提供、要望をいただくことが可能となっております。ぜひ、これまで以上に市政情報の即時発信、また、双方向の共有を進めてまいりたいと考えております。

ここで議会の皆様方にお願ひがあります。ツイッターといっても、高齢者の方であるとか、社会的弱者の皆様であるとか、なかなかなじめない方々もまだ多数いらっしゃいます。そういった意味から「こうすればいい」あるいは「ああしたほうがいい」ということについては、ぜひ議員の皆様方から、またアドバイス、高い識見を私どもに与えていただければありがたいと思っております。

最後に、新武雄病院について御報告申し上げます。

去る8月11日、社会医療法人財団池友会会長 蒲池眞澄氏に対し、市政功勞の表彰を行いました。改めて申すまでもなく、蒲池氏は2年前の8月1日、武雄市民病院医療統括監に就任され、医師を招聘するとともに、それまで休止していた市民病院の救急医療を再開していただきました。また、ICUの新設、24時間365日受け入れ拒否をしない救急医療体制の整備、リハビリテーションの格段の充実等、一貫して市民の命を守るため医療環境の充実に力を尽くしていただきました。

御承知のとおり、本年2月1日、武雄市民病院は社団法人巨樹の会に移譲されたところですが、今日までの半年間、市内唯一の救急医療機関として、そして地域の基幹的医療機関として重要な役割を果たしております。これは、議会の皆さん、議員の皆さんたちもそこは評価をしていただいているところだと考えております。

また、現在は、来年6月の開院を目指し、武雄バイパス沿いに新たな病院が建設中であり、完成の暁には、さらに充実した医療の提供、療養環境の改善が図られるものと期待するところであり、また敷地内には、来年4月開校予定の看護学校、リハビリテーション学校も併設する予定であります。本市の目指す、医療を中心としたまちづくりの核と期待しているところでもあります。

なお、7月から市民病院民間移譲に係る住民訴訟裁判が開始をされました。また、9月にもあります。住民訴訟自体は、国民固有の権利と私自身も尊重をするものでありますけども、日本共産党の平野議員と江原議員が、議員であるにもかかわらず、議決事項に対し、この住民訴訟に記者会見等という場がかかわり、これに伴う巨額の市民負担に極めて遺憾の意を表明したいところであります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

事件議案の「字の区域の変更について」は地方自治法の規定により、「武雄市公共下水道武雄浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結について」は武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、それぞれ議会の議決をお願いしております。

続きまして、予算議案について御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第5回）の主な内容について申し上げます。

営業部門では、東アジアからの誘客を図るため、九州北西部に位置する関係自治体、観光協会及び民間の観光関係者と連携し、台湾を対象に観光客誘致に関するさまざまな取り組みを官民一体となって実施することとしており、「九州台湾物語」という名称で、今その負担金を計上しており、関係市と連携をして進めたいというふうに思っております。

教育部門では、児童の理解力向上のため、モデル事業として、電子書籍等の副教材を活用するために最新通信端末機（i P a d）の導入に要する経費を計上いたしております。

また、図書館利用者の利便性向上のため、武雄市図書館の本を電子媒体化し、図書データの利用者への配信に向けた、MY図書館構想の調査研究に要する経費を計上しております。

災害関係では、梅雨前線豪雨で被災した農地及び農業用施設、公共土木施設などの災害復旧に関する経費を計上しております。

次に、特別会計補正予算の主なものについて御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計では老人保健医療費拠出金等、後期高齢者医療特別会計では後期高齢者医療広域連合納付金などの補正をお願いしております。

水道事業会計では、第2浄水場の汚泥掻寄機の取りかえ工事、中野宮裾地区連絡管整備工事に係る測量設計委託に要する経費などをお願いしております。

そのほか、去る7月22日付で「一般会計補正予算（第4回）」について専決処分を行いましたので、その承認を求める議案、平成21年度企業会計決算認定議案及び「専決処分の報告について」2件の報告をいたしております。私どもといたしましては、専決は限られた範囲で、迅速かつ簡潔なものについていたしたいというふうに思っております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（牟田勝浩君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。

教育に関する報告の中で、一部追加の申し出がっておりますので、これを許可しております。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

新学習指導要領が来年度から小学校、平成24年度から中学校と完全実施されることを踏まえつつ、県や市の教育基本方針に沿い、生きる力を養うため「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」に努めております。

県の補助事業であります「魅力ある学校づくり事業」では、佐賀大学などと協力して「心と命の健康を育むたけおプラン」の策定に着手しております。その一環として、7月5日に武雄中学校において、武雄市市政アドバイザーの中川恵一先生をお願いして「がんの秘密を知ろう学習会」を開催しました。8月7日には「第2回たけおのこども議会」を開催しました。こども議員からは、まちづくりをテーマとしたすばらしい質問や提案がなされ、会の最後には「武雄市未来っ子宣言」が採択されました。この宣言文は、市報で皆様にお知らせしております。子どもたちの取り組みを見守っていただきたいと願っております。

教職員の資質向上の取り組みとして、昨年度整備いたしました電子黒板を利用した授業研

修を15回、延べ215名の参加で実施し、子どもたちが興味を持ち学力を身につける授業へと活用してもらっています。

また、i P a d活用について、先進校である博多高校の訪問を行いました。i P a dの持つさまざまな機能の活用により、興味を持った学習や授業の幅が広がっていくことを期待しているところです。

本年度は「第62回全国人権・同和教育研究大会佐賀大会」が11月20日、21日に開催される予定であり、武雄市は分科会の会場となっております。この機会を生かして、各学校で「武雄っ子人権イヤー2010」として、さらに人権意識を高め、差別やいじめのない学校づくりの取り組みを行っています。

生徒指導関係では、少年犯罪防止について、本年度は商店関係者が入った連絡協議会を開催し、今問題になっている「酒・たばこ・万引き犯罪」の未然防止に重点的に取り組んでいただいております。おかげで市内の事件は年々減少傾向にあります。不登校対策については、支援体制の見直しやケース会議の充実に取り組んでいるところです。

また、子どもたちは、別紙行事報告に上げておりますように、運動面、文化面において県大会や九州、全国大会に出場するなど大いに活躍しております。特に、武雄中学校剣道部女子は、地区大会、県大会で優勝し、九州大会2位、島根県で開催されました全国中学校体育大会では、全国ベスト8、チームとして敢闘賞、3年生の牟田選手は優秀賞に輝き、大いに健闘してくれました。

また、先月28日行われた大麻旗争奪剣道大会では、見事に初優勝を飾ってくれました。このことは日ごろの練習のたまものであり、それを支えていただいた指導者の方々や保護者の皆様の努力が、実を結んだ結果だと思えます。選手の皆さん、おめでとうございます。

学校の施設整備につきましては、武雄小学校管理棟大規模改造第1期工事が8月末で完成いたしました。武雄中学校校舎改築工事は、現在仮設校舎の建設を行っています。生徒は、10月から仮設校舎で授業を受けることになります。山内中学校の校舎改築についても、現在基本設計、実施設計を行っている状況です。工事期間中は、不便をかけますが早期完成に向けて努力していきたいと考えます。

次に、生涯学習教育について申し上げます。

こども部との連携・協力により、7月21日から26日まで「わんぱくスクールの青島でのサバイバルキャンプ」や7月26日から29日まで「北海道雄武町との児童交流」、各地区での「通学合宿」など、猛暑の中で頑張ってくれました。これらの体験学習や集団生活を通して、仲間づくりや地域の人たちとの交流を深める中で、子どもたちの「生きる力」をはぐくむことができたものと思っています。

スポーツ振興事業につきましては、6月19日および29日武雄競輪場を会場に「サッカーワールドカップ・パブリックビューイング i n たけお」を開催いたしました。19日の日本対オ

ランダ戦では約3,000人、29日の日本対パラグアイ戦では、平日の夜にもかかわらず約1,800人の来場者を迎え、大変な盛り上がりを見せました。

5月29日から8月8日の日程で「第57回市民体育大会」が行われました。総合優勝は武雄町、2位朝日町、3位山内町、そして躍進賞は武内町が獲得されました。

また、「第63回県民体育大会」が、嬉野市、鹿島市、太良町を会場に、10月16日、17日の両日で開催されます。現在、各競技団体において大会に向けての選手強化が図られております。

次に、文化振興事業につきましては、市内中学校を中心に「武雄市民ジュニアウィンドウオーケストラ育成事業」を実施しております。演劇関係では、高校生のための舞台技術研修会、第36回佐賀県西部地区高校演劇祭を、高等学校7校の演劇部員の参加を得て開催しました。各学校とも日ごろのけいこの成果を十分に発揮してくれました。

文化財保護につきましては、伝統芸能保存連絡協議会や窯跡保存対策会議を開催して、伝承芸能や窯跡の保存についての対策を協議しました。

図書館・歴史資料館では、7月17日から8月29日までの日程で、『没後100年 最後の武雄領主 鍋島茂昌展』を開催いたしました。開催中4回の担当学芸員によるギャラリートークを実施し、鍋島茂昌公を中心に、幕末から明治にかけての世相と武雄鍋島家の歴史を多くの来館者の皆様に振り返っていただきました。

昨年度から実施しております「教育委員会の点検・評価」につきまして、平成21年度に実施いたしました教育委員会事業の評価結果について、今市議会に御報告申し上げ、その後、市民の皆様へ公表することといたしております。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、6月から8月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますのでごらんください。

今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時24分